

今治市都市計画公聴会会議録

- 1 日 時：平成 24 年 10 月 29 日（月） 14 時 00 分～15 時 49 分
- 2 場 所：今治市総合福祉センター「愛らんど今治」 4 階多目的ホール
- 3 出席者

(1) 公述人：21 名

- | | |
|---------|------------|
| 1. 氏名： | 住所：今治市別宮町 |
| 2. 氏名： | 住所：今治市町谷 |
| 3. 氏名： | 住所：今治市町谷 |
| 4. 氏名： | 住所：今治市新谷 |
| 5. 氏名： | 住所：今治市町谷 |
| 6. 氏名： | 住所：今治市松木 |
| 7. 氏名： | 住所：今治市大正町 |
| 8. 氏名： | 住所：今治市町谷 |
| 9. 氏名： | 住所：今治市町谷 |
| 10. 氏名： | 住所：今治市町谷 |
| 11. 氏名： | 住所：今治市町谷 |
| 12. 氏名： | 住所：今治市町谷 |
| 13. 氏名： | 住所：今治市町谷 |
| 14. 氏名： | 住所：今治市町谷 |
| 15. 氏名： | 住所：今治市山路 |
| 16. 氏名： | 住所：今治市松本町 |
| 17. 氏名： | 住所：今治市山路 |
| 18. 氏名： | 住所：今治市南大門町 |
| 19. 氏名： | 住所：今治市大新田町 |
| 20. 氏名： | 住所：今治市高橋 |
| 21. 氏名： | 住所：今治市町谷 |

(2) 傍聴人：36 名（報道関係者除く）

- | | | |
|----------|-------------------|-------|
| (3) 議 長： | 今治市都市建設部長 | 豊嶋 博 |
| (4) 司 会： | 今治市都市建設部都市政策課長 | 大澤 篤司 |
| (5) 事務局： | 今治市環境衛生部長 | 平井 秀二 |
| | 今治市環境衛生部環境政策課長 | 越智 博 |
| | 今治市都市建設部都市政策課課長補佐 | 村上 保廣 |
| | 今治市都市建設部都市政策課課長補佐 | 八木 明人 |
| | 今治市都市建設部都市政策課係長 | 田鍋 文浩 |
| | 今治市都市建設部都市政策課主事 | 武下 正芳 |

4 都市計画素案の概要

- (1) 都市計画の種類：今治広域都市計画ごみ焼却場
- (2) 都市計画の名称：2 今治市クリーンセンター
- (3) 変更する内容

今治市は、平成 17 年の今治市及び越智郡 11 ヶ町村の合併に伴い、行政区域内に 4 ヶ所のごみ処理施設を所有していますが、施設の中には、昭和 63 年稼働の今治ごみ焼却場（今治クリーンセンター）等、施設の老朽化が進行しており、また、島嶼部の小規模なごみ処理施設は、環境負荷の面、経済的な面において効率的な運営が難しくなっています。

そのため、施設の更新の必要性、環境負荷の低減、リサイクルの推進、熱エネルギーの効率的回収及び財政負担の低減などを総合的に考慮した結果、現在の 4 つのごみ処理施設を集約し、最新の技術を備えた新しいごみ処理施設を整備しようとするものです。

今治広域都市計画ごみ焼却場の変更（今治市決定）

都市計画ごみ焼却場に 2 今治市クリーンセンターを次のように追加する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
2	今治市クリーンセンター	今治市町谷、新谷	約 38,000 m ²	可燃ごみ 174t/日

5 会議録

【司会：都市政策課長】

皆様、お待たせいたしました。お時間が参りましたので、ただいまより、今治広域都市計画ごみ焼却場の変更案に係る公聴会を開催させていただきます。私は、本日司会を務めさせていただきます都市政策課長の澤と申します。よろしくお願いいたします。本日の公聴会は、前方に掲示してあります会次第に基づき、議長挨拶、注意事項の説明、公述、閉会の順で進行させていただきます。

なお、本日の公聴会の開催に先立ちまして、平成 24 年 8 月 17 日から 8 月 31 日までの 2 週間、都市計画ごみ焼却場の変更素案を縦覧しましたところ、計 22 名の方から、公述申出書の提出がございました。ご提出をいただきました公述申出書の内容を確認した結果、22 名の方全員を公述人とさせていただきます、ご案内を送付させていただきました。その後、1 名の方から、「当日出席できない。意見も取り下げたい。」との申し出がございましたので、本日は、計 21 名の方を公述人とさせていただきます。なお、公述の順番につきましては、公述申出書の受付順とさせていただきますことを、ご報告させていただきます。

それではまず、議長よりご挨拶を申し上げます。なお、本日の議長は、今治市都市計画公聴会規則第 6 条の規定により、都市建設部長の豊嶋が務めますので、よろしくお願いいたします。それでは議長、よろしくお願いいたします。

【議長：都市建設部長】

皆様、こんにちは。ただいまご紹介がありましたように、私は本日の議長を務めます、都市建設部長の豊嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、都市計画ごみ焼却場の変更案に係る公聴会ということで、広く市民の皆様へご案内を申し上げましたところ、お忙しい中にも拘らずご参集くださりまして、誠にありがとうございました。また日頃より、皆様方におかれましては、市政全般にわたりまして格別のご理解とご協力を頂いておりますことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、本日の案件は、今治広域都市計画ごみ焼却場の変更についてでございます。今治市のごみ焼却場は、ご案内のとおり行政区域内に4箇所もあり、既存施設の老朽化が進んでいることや、施設の集約化・効率化などの面において、現在課題を抱えております。このごみ焼却場は、円滑な都市活動を支え、市民が日常生活を営んでいく上では欠かせないものであり、今治市民にとって必要不可欠な施設でございます。そのため、今治クリーンセンターなどの4つのごみ処理施設を集約し、最新の技術を備えた新しいごみ処理施設を、町谷地区において新たに整備しようとするものでございます。

公述に入らせていただく前に、この公聴会の趣旨について、簡単にご説明させていただきます。本日の公聴会は、都市計画法第16条第1項の規定に定めるところによりまして、今治広域都市計画ごみ焼却場の変更に係る都市計画案作成に当たり、広く市民の皆様のご意見をお伺いするために行うものでございます。従いまして、この場におきまして、ご意見の内容に対しお答えするものではないでございますが、本日お伺いしたご意見は、今後の都市計画の参考にさせていただくとともに、後日、市の意見を取りまとめた見解書を作成させていただき、ご意見とともに、2週間市民の皆様へ縦覧させていただきます。また、都市計画審議会においても報告をさせていただきます。

公述される方及び傍聴される方は、この公聴会の趣旨を十分ご理解いただきまして、円滑な進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。それでは、公聴会における注意事項につきまして、司会の方からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【司会：都市政策課長】

それでは、公聴会の際の注意事項をご説明いたします。座ったままで失礼いたします。公述人の方は、先にお渡ししました公述人決定通知書にある公述順に従い、ご意見を述べていただきます。公述時間は、既にお願ひしてありますとおり、ひとり5分以内でお願いいたします。また、公述申出の際にご提出いただきました公述申出書の意見の要旨に基づいて発言されますようお願いいたします。なお、公述の内容が公述申出書の意見の要旨から大きく外れた場合、また、都市計画素案の内容から大きく外れた場合は、議長及び司会の方から発言を制止することがありますので、あらかじめご了承ください。公述人の方は、お名前をお呼びいたしましたら、壇上の公述席までお進みいただき、議長が「公述をお願いいたします」と申し上げましたら、ご意見を公述していただくようお願いいたします。なお、公述される方からの質問はできませんので、あらかじめご了承ください。公述時間は、先ほど申し上げましたように5分以内ですが、制限時間の1分前、すなわち4分経過時にベルを1回鳴らして合図をいたします。制限時間が終了する5分経過時には、再度ベルを2〜3回鳴らしてお知らせいたしますので、直ちに公述を終了していただきますようお願いいたします。

次に、傍聴人の皆様には、入口や会場内にお示ししてありますように、傍聴人に対する注意事項を守っていただきますようお願いいたします。また、公述内容につきましては、ご意見もおありかと存じますが、本日の公聴会は、公述人の方からのご意見をいただくことを目的としておりますので、傍聴人の方のご発言や拍手をする行為は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。なお、公聴会の進行を妨げるようなことがありますときには、退場していただくこともありますので、ご注意くださいようお願いいたします。

また、公述人の方も、公述を行わない間は傍聴人でございます。そのため、先ほどご説明させていただきました傍聴人に対する注意事項につきましても、守っていただきますようお願いいたします。公聴会の進行を妨げるようなことがあります時には、公述人であろうとも退場していただくことがありますので、ご注意くださいようお願いいたします。また、皆様方には携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードにさせていただきますようお願い申し上げます。

以上のことをご了承のうえ、静粛に傍聴していただきますよう、重ねてお願いいたします。以上でございます。

【議長：都市建設部長】

それでは、ただいまから公述を始めさせていただきます。なお、本日は公述人が多いため、途中で休憩時間を取らせていただきます。10人の方の公述が終わりましたら、5分程度の休憩を取らせていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。それでは、始めさせていただきます。1番目に公述される方は、 様でございます。壇上の公述席の方へお進みください。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人1： 】

 です。今治市広域都市計画におけるごみ焼却場の建設に反対いたします。この計画は、これまで今治市民のゴミが50年以上にわたって町谷地区で焼却され、5年間の延長を経て、さらに同地区に焼却を頼るという計画です。環境・健康の面での「迷惑施設」が80年の長きに亘って、地域住民に押し付けられることです。このことは、同じ今治市民として、「公平性」と「人権」の観点から到底看過することができません。しかも、同地区の現焼却施設と新焼却施設に直近に位置する愛媛自治会は、この件でいまだ同意をしていません。そればかりか、市長はこの地区の自治会に対して「近隣住民ではあるが、地元住民ではない。よって同意は必要ない」との詭弁を弄してきました。これは明らかに住民差別であることを指摘したいと思います。私はこの地区の住民ではありませんが、愛する故郷がこのような差別が平気でまかり通り、また行政がこれを強行するような地域であり続けることに失望いたします。この計画を許すことは、市内の他の地域でも「差別」と「住民蔑視」が、まかり通ることを意味します。私がこの問題に関わったきっかけは以下の通りです。町谷地区の住民が、現焼却施設に隣接する道路拡張工事の際に、その地下から大量のゴミが露出したことを発見して映像に撮り、市と県にその真相の説明を求めたにも関わらず、両者ともに説明や調査もせず放置したことでした。この地域には50年以上前には、2つの谷筋があり、今治市は、発生した焼却灰などを、かつてこの谷に長年、埋めて来たことが、住民らの聞き取りによって明らか

になっています。このゴミ埋め立ての上及び周辺に、今も住民が暮らしています。愛供自治会や住民らは「生存権」に係るこの問題の説明をするよう求めても市に応じられず、情報公開もされないまま、今日を迎えています。そんな中での、今回の都市計画決定手続きそのものが無効なのではありませんか。また新焼却施設が、現焼却炉から僅か数十メートルしか離れていない民有地の敷地内に計画されており、市のボーリング調査においても、環境基準を超える汚染が検出され、市自身も公表しています。このような土地に焼却炉を建てるとすると、市は汚染を取り除くために億単位の税金を投入することになります。これについての説明が市民に全くなされていないのはどういう理由でしょうか。また、市がこの地区の汚染を認めたのですから、市は、まず当該計画の土地のみならず、住民自ら汚染を測定、指摘してきた周辺の土地を詳細に、住民が納得のいく調査をするのが筋でしょう。にもかかわらず、市が数か所で行った「トレンチ調査」の際の「コアの写真」などの情報が、住民に隠されたままです。この一事をとっても、今回の都市計画決定の手続きは、拙速と言うほかありません。また、市は汚染を認めています、その大半が焼却灰である事実も隠しています。この指摘にどう答えるのかも市長の見解をお聞きしたいところです。もうひとつ申し上げます。本地区が「新ごみ焼却施設予定地」に選定される根拠となった、「選定委員会」での議論の際、町谷地区に市が埋設したゴミについての協議がなかったことは、先の市の「説明会」で市自身が認めました。明らかに市の情報提供に瑕疵があったと言わざるをえません。選定委員への重大な「情報隠し」が行われたわけですから、この「選定委員会」の決定は無効だということです。選定委員会をやり直すか、新たに第三者機関を作って、公平・公正な協議を改めて行うべきです。以上、80年もの長きにわたって、民家の近くに住民の同意のない焼却施設を作る計画を強行する自治体が一体この広い日本にあるのかどうか、あればお聞きしたいと思います。住民差別、情報の隠ぺいなどがこのまま行われるとすれば、「バリエーション」や「焼き豚玉子飯」も泣きます。私も今治市の住民であることに誇りを持って生きていきたいと切に願い、当計画に反対の意見表明を終わります。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、1番目の方の公述を終わります。続きまして、2番目に公述される方は、 様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人2： 】

 と申します。私は、焼却場はどっかに建てなければいけないことは分かった上でお話しします。でも、町谷地区に建設することに対しては反対です。なぜなら、行政は、私たち愛供自治会に対して誠意ある態度とはかけ離れた仕打ちでした。長年この土地に在りながら、一番近い住民に対する非礼極まりないこと。部落、部落と言いつつ、これを守ることにのみ必死になっている滑稽なこと。その上、この度買収しようとしている土地には、大量の有害廃棄物が埋まっていて、メタンガスまで出ていて、この対策に多額の税金を投入しようとしていること。分かっていることを隠していたとか、しらばっくれていたとか、候補地選定の時、公にしていないこと。その時点では、知らなかったこととは言わせませんよ。地権者の同意を得て、市が埋めたと言っている以上、

根拠のあることでしょう。行政は法律を犯さない限り、限りなく灰色でもマニュアル通り、無理やりにも計画を推し進めているこの無神経なやり方。そして、町谷地区以外の市民の無関心なのをいいことにして、広く知らせようということをしていない行政に対して、不信感で一杯です。町谷以外に建てれば、余分な税金を使わなくてもいいのではないのでしょうか。話し合いをしてこそ、お互いの気持ちを知り、そして譲れるところやどうしても譲れないところ、一致するところなど、話し合ってこそ分かり合えると思うのですが、行政の言い分は「建設に賛成ならいくらでも話に行きますよ」との言い方なのです。これって一方的な押し付けではないのでしょうか。私たちが知りたいことについて、公文書開示を繰り返してきましたが、ほとんどが同じ理由の文章の非開示でした。部落を守るため、部落の人権・財産を守るため、では私たちの人権・財産、そして私たちが一番気にしている健康、これを一体誰が守ってくれるのですか。部落を守れば、それで建設できるという古い考えのまま、こんな非現代的な仕方は、今回こそ、この行政と部落のもたれ合いを解消する最も良いチャンスだと思いますけど。苦渋の選択を部落がしたと言っておられますが、部落の誰が苦しんでいるのでしょうか。考えるまでもなく、苦しんでいるのは少なくとも部落ではないことは明白です。一番苦しい思いをしているのは、何の相談もなく交渉相手ではないと言われた私たち愛供自治会の住民なんです。50年も長きに亘り、公害に晒されたこの町谷地区を最適だとした行政は一体何の勉強をしてきたのでしょうか。職務怠慢にもほどがあります。私は、そう考えておりますけど皆さんどうでしょうか。もう一度、考えを新たにさせていただきたいと思います。終わります。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、2番目の方の公述を終わります。続きまして、3番目に公述される方は、XXXXXXXXXX様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人3：XXXXXXXXXX】

町谷のXXXXXXと申します。私の申込みの理由として、今の都市計画ならびに焼却場の変更にすることに関して、より一層の完成度を高めるための提案ということで申込みをしております。ですから、市は、全市民の納得のいく、そして喜ばれる計画の推進、施設の完成を要望しますので、一層の努力をお願いします。しかし、この計画を推進するに当たって、一点だけ方向の転換とか訂正とかを強く求めるところがありますので、その点を申し述べたいと思います。今治市は、候補地選定の時に白紙の状態、ゼロベースで公平に選択をしたと述べております。情報開示で2回3回やっておりますけれども、一番最新の新しいやつでの市全体から公平かつ客観的にという返事をいただいておりますけれども、ゼロベースでやられたら、私たち愛供自治会は40年間焼却場と付き合いしております。これは、どの段階で誰が話し合うことになるのでしょうか。候補地選定の時でも、この話は一回も出ておりません。議事録の開示請求をしたら、最初の段階の1・2回分だけ開示していただきましたけれども、詳しい内容について、あとから6回程開かれたそうですけれども、議事録の開示はされておられません。これで公平だという市の感覚を疑うものであります。候補地選定の時に、市の立場としたら、町谷地区を除外して、白紙の状態で選定してくれという発注の仕方が、正しい

公平なやり方だと私は思っております。それと候補地選定の時に、市は、これは情報隠しだと私は個人的に思っているんですけども、最近市の方から発表された埋設廃棄物について、その時は当然、候補地選定委員会に市が情報を提供して、それで話し合うのが正しいやり方だと思いますけれども、市はこのことを隠しておりました、はっきり言って。検討委員会にそのことを報告しておりません。こんなやり方で候補地選定を6箇所ほど選定されたみたいですけども、もう一度原点に帰って、是非候補地選定からやり直していただきたいと願うものであります。それで大西が挫折した後、庁内で市役所の中で偉いさんが残った5つでどこにするのか庁内会議を持たれたそうです。その時に、議事録を開示していただいて持っておりますけれども、今言った点、埋設廃棄物について、それから長期間稼働している地域について、一言も載っていません。載っているのは、残った候補地の大西はどうだ、菊間はどうだ、どこが悪いという話ばかりで、町谷についてはですね、進入道路が完成見込みで作業が非常にやりやすいと載っています。それで何か選定されたみたいですよ。こんな不自然な選定をされたら、地域住民はどう生活したらよろしいんですか。今日配っているこの中に環境負荷に関する文言が載っておりますけれども、環境負荷を一番受けているのは町谷地区ですよ。その地区を選定する感覚は、私には理解できません。もう一度、市の方、よろしく検討をし直してください。お願いします。以上です。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、3番目の方の公述を終わります。続きまして、4番目に公述される方は、XXXXXXXXXX様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人4：XXXXXXXXXX】

XXXXXXXXXXでございます。私は、今治市が新ごみ焼却場を設置計画されております地点から、約400m離れております森の前自治会で生活しております。自治会の戸数は37世帯の小さな自治会ではありますが、私は27年前から森の前自治会に住宅を建てて住んでいる一今治市民でございます。私が生活を始めたころには、嫌な臭いとか黒い煙が煙突から出ていることが思い出されます。そして今回、50年にも亘り焼却場の近隣の住民に迷惑をかけていたごみ焼却場をですね、今治市も言われている迷惑施設を、また同じ場所に建設計画をするという今治市の考え方に強い憤りを感じております。私も十数年前に癌になりましたが、森の前自治会では癌になったり、甲状腺を患った者もたくさんいます。そして、これはごみ焼却場から出るダイオキシンを始めとする有害化学物質が影響をしているんじゃないかということで健康に不安を感じております。市長も医療の専門家であるので、私が言うまでもなく、有害なものは例え微量であっても、長くこれを吸い続けることが健康に一番悪い事ではないかと思っております。そして、ごみ焼却場ができる周りの住民の方でもですね、どんな害を与えておるんだとか、どんなものができるのかという詳しいことを知っている者はほとんどおりません。今回のごみ焼却場は、今治市が旧12か町村合併のごみを、一箇所で大量に焼却すると聞いていますが、ごみ焼却場の建設予定地は、新谷地区と町谷地区にちょうどまたがる地点に設置するのにもかかわらず、町谷地区自治会のみで、森の前自治会の方には何らそういった説明と

か、みんなの合意の得るような話はありませんでした。また、行政協力金という名目で、町谷部落に対してのみ交付金を支出している、これもおかしな事ではありませんか。なぜ、森の前自治会 37 世帯の住民に具体的な説明をしないのか。町谷地区にもごみ焼却場に反対する者も多いと聞いておりますが、今治市の施政方針でもある人権尊重に反するものではありませんか。これでは到底、民主主義的な行政だとは言えないと思います。ごみ焼却場の建設には膨大な建設費用がかかり、その負担は今治市民が負うこととなります。現在でも多大な借金を抱えている今治市が、これ以上に借金を抱え、市民を苦しめてほしくはありません。私たちの子や孫たちまで苦しめるのはやめてください。とにかく、極力ごみを出さないように、広報活動などを進めていくことが大切なことではないかと思います。そして、大三島や伯方島、大島のごみをどのように処分するのですか。17 万人ものごみを一箇所に集めて、処分をするということはないと思います。これから 10 年、20 年先の今治市の人口もかなり減少していると思われます。大型ごみ処分場の管理費は、市民一人一人がますます多く負担するようになり、子や孫に負の遺産を残すこととなります。今一度、全市民に声をかけ、是非計画を見直してください。最後に、今治市が調査した新ごみ焼却施設計画地における埋設廃棄物調査の報告書にもあるように、現在の建設予定地には大量に有害ごみが埋まっております。このような土地に建設するのではなく、また一地域に 50 年以上にも市民に害を及ぼすごみ処理場を造るのではなく、市民が公平になるような地区の選定を考えてください。とにかく、現在の建設計画は一旦白紙に戻すことを強く要望しまして、私の申出といたしたいと思います。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、4 番目の方の公述を終わります。続きまして、5 番目に公述される方は、XXXXXXXXXX様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人 5：XXXXXXXXXX】

現在、町谷部落の総代を務めておりますXXXXXXXXXXです。町谷で生まれ育ち、町谷で暮らしております。本日はその一人として、ごみ焼却場の建設について意見を述べさせていただきます。さて、皆さん、ご存じのとおり町谷にはごみ焼却場が建っております。そのため、今治市と町谷は、建替えや改良を行う時などは、節目節目に、長年に亘り協議を重ねてまいりました。そのような中、今から 2 年余り前に、今治市より新しいごみ焼却施設を受け入れることをお願いしたいとの申し出がありました。この今治市からの申し入れを受け、町谷役員が部落の皆さんの意見を聞き、その意見を役員会や総会に諮り、何度も何度も話し合いを重ねました。部落の皆さんの中には、なぜ町谷なの、また町谷なのという反対意見もありました。しかし、議論を重ねた結果、最終的には 2 つの理由により部落の総意として受入れに同意をいたしました。1 つめの理由は、ごみ焼却施設はみんなが嫌がる施設であります。市民が、衛生的で快適な生活を維持する上では、市内のどこかに必要な施設です。ごみ焼却施設は迷惑施設だと言われています。迷惑施設で共通して言えることは、どこかに必要な施設ではあるが、自分たちの地域に来てほしくないということです。しかし、迷惑施設だからと言って隣の市に持って行って建設するというわけにはいきません。今治市で出たごみは、市内で処理

しなければなりません。そのため、ごみ焼却施設は市内のどこかに造らなければならない施設です。市の候補地となった町谷が、受け入れざるを得なかったからです。2つめの理由は、現在のクリーンセンターの耐用年数が迫っているからです。2年前、今治市からの要請を町谷部落が断っていたら、市はまた新たに受入先を探さなければなりませんでした。そして、市内のどこかに造るとしても、そこには必ず地元があります。その地元の皆さんの了解を得なければなりません。仮に地元の同意が得られても、調査や工事には何年もかかります。その間、現在の焼却炉を止めることはできません。焼却場の使用延長は繰り返され、老朽化した焼却炉が使われ続けられます。それよりは、新たな新設備を備えた焼却炉を、早く稼働させた方が良く考えたからです。町谷部落からの回答は、次のような言葉で今治市に伝えました。新しいごみ焼却施設を町谷部落に受け入れることについては、やむを得ず合意をいたします。皆さんが嫌がる施設ではあるが、どこかに必要な施設です。17万人の市民のために苦渋の決断でありました。今治市でも我々の苦渋の決断を重く受け止め、この2年間の間に様々な検討や協議をしていただきました。その結果が今回の都市計画の概要に集約されていると思います。今回の都市計画の概要を見てみますと、排ガス基準は法律に位置付けられた基準よりも厳しいものであり、現在のクリーンセンターの設定基準よりもさらに厳しい基準値を設定するなど、厳格な公害防止策が計画されています。また、ごみの持つエネルギーの有効利用、また、焼却灰のセメントへの原料化など、資源の再生に向けた取り組みも進められております。この様な計画のモデルケースになるような施設が、1日も早く完成されることを願って公述を終わります。ありがとうございました。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、5番目の方の公述を終わります。続きまして、6番目に公述される方は、 様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人6： 】

ただいま、ご紹介いただきました市内松木に住む と申します。本日、私は、今回の都市計画の変更賛成の立場から意見を述べさせていただきます。私は、平成2年から16年間に亘り富田校区自治会長を務め、途中平成8年からは今治市連合自治会長として、富田校区のみならず今治市全域のコミュニティづくりや環境美化活動を行ってまいりました。大変長い間、大勢の皆さんにご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。あらためて厚く御礼を申し上げます。市の連合自治会長に就任いたしました年は、ちょうど指定ごみ袋制度が開始された年でもございました。当時は、世帯ごとに1箱ずつごみ袋を配布し、各地区の自治会長さんや町内会の方々に順番で、ごみ集積所に立ち会っていただき、指定ごみ袋の指導や分別の徹底など制度の定着に協力してまいりました。また、平成14年には、ビン、缶、ペットボトルなどの資源ごみの分別収集が開始されました。各自治会長さんは、収集日前日の夜から、それぞれの集積所で資源ごみを入れるコンテナやペットボトルを入れる袋を準備し、資源ごみのリサイクルに協力してまいりました。このようにごみの削減に、またリサイクルに私自身も積極的に取り組んでまいりました。しかし、いくら分別を徹

底しても、いくらごみを減らすように努力しても、日々生活をしておりますと家庭ではいらなくなるものが毎日出てきます。ごみが家の中に溜まると嫌なものです。しかし、決まった日の朝、近所の集積所に出しておけば収集して帰ってくださいますので、おかげで私たちは心地よく暮らすことができます。しかし、ごみを処理する施設がないと、近所の空き地や道路、あるいは家の中や庭にごみを山積みしなければなりません。そのため、ごみ焼却場は私たちが生活する上で、なくてはならない施設でございます。ところが、今治クリーンセンターは運転開始されて四半世紀が経ちます。古くなっているため、建替えが計画されております。新しい焼却施設は、合併で一緒になった大島、伯方、大三島のごみ処理を加えても、今のクリーンセンターより規模が小さくなる計画と聞いております。また、みなさんがご心配される排ガス基準につきましては、法律で定めている基準値よりも、また今の今治クリーンセンターよりも、さらに現在松山に建設中のクリーンセンターよりも自主的に厳しい基準が設定されており、環境面でも非常に優れております。さらに、福島原発事故以降電力不足が懸念され、太陽や風力を利用した再生可能エネルギーなども注目される中、今治市の新しい焼却施設は、ごみを燃やして発電ができるなど大変素晴らしい計画がなされていると聞いております。そのため、今治クリーンセンターの近隣に住む者の一人として、1日も早く建て替えてほしいと思っております。建設場所につきましては、地元町谷部落の皆さんが、全市民のために再び部落内に新しい施設を建設することはやむを得ないと言っておられます。大変有り難いことだと感謝申し上げます。地元の部落の方々のご厚意、ご決断を無駄にしないためにも、1日も早く方針に沿った施設を造っていただきたいと思っております。最後に、新しい施設が完成した後は、島嶼部のごみも運び込まれることとなります。そのため、新しい施設に入ってくる収集車の台数は今より多くなるものと予想されます。市におかれましては、ごみの減量に一層努めてまいりますようお願いを申しまして私の公述を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、6番目の方の公述を終わります。続きまして、7番目に公述される方は、XXXXXXXXXX様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人7：XXXXXXXXXX】

それでは、まず最初に、近年の今治市のごみ政策といたしまして、ごみの分別が厳しくなったことと、ごみ袋の値段が上がったことが挙げられますが、この政策は面倒だとか、ごみ袋が高いといった市民の声もありますが、分別することによってごみを資源へとリサイクルすることができ、市民のごみ減量化意志の芽生えも多少出てくるのではないかと考えられ、時代のニーズに合った有効な政策の一部だと評価できる点もございます。しかしながら、それならばもっと具体的に、ごみ減量化の政策を市民に説明して、徹底的にこの政策を進めたいかがなものでしょうか。ごみの資源化、減量化を推進するののかと思えば、その片方で新しい大規模な焼却施設の建設計画が進んでいると聞き及んでおります。約300億円もの税金を投入した、大規模かつ新しい技術の施設と聞いておりますが、市民の多くはこの建設計画自体について知らない者も多く、また、どのように新しい技

術が導入されているのか詳しい説明も聞いておりません。これは政策的に矛盾があるのみならず、計画の進め方そのものにも問題があるのではないかと考えます。行政の役割は、市民の安心・安全を第一に考えた政策を行うこと、その政策を推進するに当たり、親切・丁寧に説明し、市民の理解を得た上で行うというのが基本のはずです。また、全ての市民に対して、平等に対応することも基本的な概念だと考えます。このことから述べさせていただきますと、まず愛供自治会さんに対する市の対応はどうなんでしょうか。施設に最も近く存在する自治会でありながら、近隣住民ではあるが地元住民ではないから交渉相手とは認められない、そういう発言があったと聞いています。これは明らかな差別であり、民主主義である現代において決して許されることではありません。またさらに、今治市都市計画公聴会規則第4条に、「今治市民及び利害関係人は出席して意見を述べることができる」とあるにもかかわらず、松山市民であるからという理由だけで、先の説明会において私の知人の発言を遮ったということを知っていますが、これも同じく差別だと思います。今治市はご存じのとおり県内有数の港町として知られ、魚の旨い所として有名であります。松山市民が今治市の魚を食べないという理由は決してありません。農産物についても同様と考えます。また、瀬戸内海も空も松山市と繋がっておりますので、誰の目にも明らかに利害を共有するものと考えます。続きまして、安心・安全な市民生活について、環境面の方から述べさせていただきますと、現在焼却場がある町谷地区においては、約50年間同じ場所で焼却が続けられております。新しい計画の施設は、ここのすぐ隣であり、さらに約30年焼却が続けられるということになれば、同じ地区で80年にも亘ってごみ焼却が行われるということになります。全国にこんな例は聞いたことがありません。必ずや生物濃縮の原理から、環境に重大な影響を及ぼし、やがては人体まで及ぼすような結果をもたらすものと考えます。もう既に同地区の樹木や昆虫等の生息環境に影響が出ています。公園周辺の樹木の異常は、誰の目にも明らかです。周辺を歩けば異臭もします。私は子供の頃この公園に遠足に行きました。町内会で花見もしに行きましたが、最近このような話は聞きません。その理由が、周辺の環境悪化が誰の目にも明らかな事実だからではないでしょうか。また、この地域には地下水汚染も観測されています。また、桜井の方では海岸で水銀の検出や、硫化水素の発生も問題化しましたが、これの根本的な対策もとられたと聞いておりません。以上のことを持ちまして、環境面からこの計画に反対する意見であります。以上です。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、7番目の方の公述を終わります。続きまして、8番目に公述される方は、 様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人8： 】

私は町谷から参りました と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、都市計画に関する説明の不備について意見を述べさせていただきます。今回の今治市の行った都市計画に関する説明会の開催は、日頃から市長が言っておられる市民目線とは程遠いものです。本公聴会の前提となった都市計画に関する説明会に際し、今治市は広報で計画素案の縦覧を告知しました。しかし、

実際に私は縦覧に行ったのですが、満足する様な資料はありませんでした。市民に詳細な計画を示せない公聴会など、施設を造るための儀式と揶揄されても仕方ありません。今治市は、安全が厳しく問われ、100億円以上の支出が必要と言われている施設なのですから、計画を白紙に戻し、立地選定から全市民に向けた説明からやり直すべきです。たった2日で、それも2箇所の会場でのみで、17万市民に対して説明ができるとは思いません。17万市民に対する説明責任が果たせておりません。よって、今回の公聴会はやり直すべきです。また、焼却施設の立地選定もずさんで、選定理由が曖昧です。町谷では、50年以上も焼却施設が稼働しています。新しく焼却施設を建設する場合には、第一義的に町谷地区を外すべきです。どうして同じ場所に迷惑施設を設置し続けるのですか。今治市が言うように安全な施設であるなら、全市で持ち回りにすればいいではありませんか。立地選定に当たり、今治市は市有地を持っているのに、なぜ民有地に固執するのですか。無駄使いではないのですか。今治市が計画している新焼却施設建設予定地から、15,300㎡という大量の廃棄物が埋まっていると市が発表しましたが、調査範囲は予定地の一部にすぎません。もっと範囲を広げて調査をする必要があります。また、廃棄物の基準を越す有害物質、重金属が検出されたことも明らかになっております。市は、直ちに被害の可能性はないと言っていますが、これは農産物被害や健康被害が出なければ不法な埋立てをしても良いというような話になってしまいます。このような前時代的な感覚は、深刻な実害と風評被害を引き起こす原因となるのです。また、ごみ処理施設を建設するには、この大量のごみを撤去しなければなりません。この余分な費用は誰が負担するのでしょうか。いくらかかるのでしょうか。廃棄物を撤去した、液状化現象の危険性をはらんだ人工的な地盤に施設を建設するのは止めてください。これはある新聞記事ですが、福島では一部の人が原発を受け入れて潤ったが事故が起きて皆が悲惨な目に遭った。金を出すことだけというやり方、これは町谷でも同じです。事故が起きて被害を被るのは、直近に住む住民たちです。今治市は、焼却場の立地選定、建設する施設の安全性について、生活環境影響調査方法書に対する市民の科学的で詳細な疑問について何一つ答えていません。このような事実を公聴会で指摘されるような計画は直ちに中止し、情報の透明性を徹底的に担保できる方法を示した上で、廃棄物処理施設の必要性から議論し直すべきです。以上、これで私の公述を終わります。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、8番目の方の公述を終わります。続きまして、9番目に公述される方は、XXXXXXXXXX様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人9：XXXXXXXXXX】

町谷のXXXXXXです。次の3点で意見を述べたいと思います。1、立地選定委員会のやり直しを。2、地域差別について。3、環境アセスのやり方について。まず、立地選定委員会の件ですが、今治市は建設予定地にごみが埋められていることを噂には聞いていたが、委員の皆様には公表しませんでした。最近になって、埋設ごみが明らかになった時点でやっぱりと思ったそうですが、噂を耳にした段階で調査をし、明らかになった時点で候補地から除外すべきだと思います。ごみ処理施設に関し

ては、日本でも第一人者であられる愛媛大学の脇本忠明先生がこの委員会の中で、「17万都市市民の大切な施設だから、市民全体がごみ処理問題を考えていかないと、市が丸ごとやりますから任せなさいでは駄目です。自分たちが出したごみは自分たちで処理する、小型焼却炉で処理する方法がある。大型に対してメンテナンスがやりやすいし、今は素晴らしい炉も開発されている。地域ごとの住民のごみに対する感覚も変わってくるような焼却施設が望ましい。もう決まっていると聞いていますが、必ずしも大型にしなくてはいけないとは思わない。再検討の審議の機会があれば、考えていただきたい。」と申されております。再度申し上げますが、全国のごみ問題に精通されている第一人者の脇本先生のご意見です。これはもう、白紙に戻して市民全体で考える必要があります。

地域差別について。平成21年初め、町谷・平山自治会総会で、今治市は新しい焼却場は絶対に町谷に持ってくることはしないので、5年延長を認めてほしい。合併前の覚書には平成25年までと記載されていると委員の一人が明らかにしていますが、トップが変われば発言した本人も、部署が変わればお構いなしですか。平成22年12月5日、今治市と愛供自治会の初めての話し合いの際、愛供自治会を蔑ろにした発言がありました。市長曰く、50年前からある施設について、今、急に皆さんは何だかんだと言いだしたと。これについては50年もあるから、健康面、環境面で不安が出てきているから反対をしているのです。ちゃんとした説明もしないで、挙句に町谷部落の中に入って一緒にやってください。これは、市長が度々口にされる市民目線とは程遠いものです。副市長及び当時の部長曰く、これからも理解を求める話し合いをしていきたい。その後、一度も話し合いの機会はありません。担当者に説明会を持つよう何回もなく求めましたが、愛供自治会が反対しているから説明会はしないとされました。公然と除外するのはあからさまな差別です。今現在50年、延長も入れて80年ということは人間生まれて死ぬまで鬱陶しい空気のもと生活するのです。クリーンセンターと言い換えても、ごみ焼場には変わりないのです。私は17万市民の大切な施設なのだから、持ち回りにするのが良いと思います。町谷に固定化されるということは、もう地域差別以外の何物でもありません。

環境アセスについて。埋蔵文化財、稀少動植物の生息・分布状況の調査と同等に、今現在そこに住んでいる地域住民に及ぼす影響について調査をするべきです。周辺住民の健康調査については、50年間一度もやっていないのですから、私たちの信頼できる医療機関でダイオキシンの血中濃度を検査してくださることを要望します。以上です。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、9番目の方の公述を終わります。続きまして、10番目に公述される方は、 様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人10： 】

町谷から参りました です。先般、今治市が都市計画の素案を発表し、縦覧ということで私も出向いて行きました。けれど、縦覧する資料はほとんどなく、焼却炉周辺の地図しかなく、何を縦覧するのかお粗末としか言えない内容でございました。ただただ既成事実を作るための作業としか

思われません。また、公述書の提出に至っては2週間もないというのも異常としか言いようがありません。8月21・22日における説明会では、都市計画に関する説明会となっておりましたが、実際は焼却施設計画であり、すり替えであると思います。今治市は、今年6月に建設予定地に廃棄物が埋設されていることを発表し、予定面積38,000㎡内の一部、5,400㎡においてボーリング調査の結果、廃棄物層の厚さ約3mの間に想定では約15,000㎡に及ぶ大量の廃棄物があることを発表しました。埋設廃棄物層からは基準値を超える鉛、ヒ素、フッ素が検出されました。鉛では1.6から2.2倍、ヒ素では1.1から3.1倍、フッ素では1.1から1.5倍。他にガスでは、高濃度のメタン、一酸化炭素も検出され、埋設廃棄物層より下の地山にも、鉛、ヒ素、フッ素が多く浸透しており、大変な汚染土壌であります。予定地全面積を調査すれば、どれほどの埋設量になるのか。処理ともなれば経費はどれほどか。大変余分な出費であると思われる。焼却施設の目的は、一般廃棄物の多くを燃やし処理をする施設であるはずですが、埋設廃棄物の内容は、ガラス片、ビニール片、木片、石の混ざった土とし、燃やした後に残る焼却灰という言葉が入ってないのはおかしな話です。このような汚染土壌があるところに、なぜこだわるのか、私には理解ができません。22日の説明会において、今治市のごみ処理施設候補地検討委員会において、今治の候補地の埋設廃棄物の現状を説明しないまま選定させたことは意図的としか思えないところであります。選定はやり直すべきである。また、現クリーンセンター横の市道工事の際に掘り出された埋設物についての調査の結果、調査方法、汚染の実態についての説明会も開催されてはおりません。道路工事にしたがって掘り出された廃棄物の処理について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反する恐れがあるとの指摘もあります。このような環境の町谷に、私たちが住み移り40年余り、現焼却施設に至っては50年以上、新施設ができれば80年、このように長きに亘ってばい煙、粉塵、有害物質等による住民及び動植物の悪影響は計り知れないものがあります。現施設周囲の樹木の立ち枯れは、目に余るものがあります。25年ごとに場所を変えることが、住民に、環境に対する配慮ではないでしょうか。以上のことから、焼却施設建設計画は白紙に戻すことを強く要求するものであります。以上です。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、10人の方の公述が終わりましたので、休憩を取らせていただきます。開始時間は、こちらの時計で、15時10分からを予定しておりますので、それまでにご着席をお願いいたします。

(休憩時間)

【議長：都市建設部長】

それでは、始めさせていただきます。11番目に公述される方は、XXXXXXXXXX様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人 11： ████████】

失礼します。町谷の ████████ と申します。本日この席で、都市計画ごみ焼却場の変更に関して公述できること、申出書に沿って公述させていただきます。私は、8月22日の都市計画説明会に出席して、その時に2・3件質問をいたしました。それは、なぜ町谷にしようとしているのか。そして、5候補地がありながら、他の4箇所を除いた理由は何でしょうかと聞きました。すると、係の方は、住宅地があるとか、小学校が近いとか、道路が整備されていないとか、私には納得のいかない返答でした。それならば、町谷だって同じことです。私が住んでいる愛供自治会は、本当に焼却場から数百メートルしか離れておりません。また、反対側には他の部落、また、公園施設があります。こういう条件だったら、同じではないでしょうか。次に、焼却場建設予定地には大量の埋立廃棄物があり、汚染された有害物質が今も流れております。そして市は、中から水銀が検出されたと発表いたしました。このように汚染された土地に、なぜまた再度建設しようとしているのでしょうか。十分な調査、掘削をしてほしいです。そして、この土地は民有地だと聞いております。民有地の土地を、なぜ大切な税金を使って、多額の費用を使って掘り起こしたり、また検査、調査をしようとしているのでしょうか。市民の皆さん知ってください、皆さんの税金です。汗と涙のお金ではありませんか。こういうことを市がするのはおかしいと思います。町谷には、もう50年焼却場が設置されています。なぜ、続いてまたここにしようとしているのでしょうか。私は、この愛供自治会という土地に37年住み、2年数か月前から建設予定地の見直しを求める交渉を市とやってきました。市はこう言いました。町谷部落とは交渉していくが、愛供自治会とは交渉しない、交渉相手ではない。人権宣言をしている今治市が、こういう差別をしていいものでしょうか。市の皆さんは、もっと住民の声に耳を傾けてください。私たちがどういう思いで建設を止めてほしいと宣言しているのか。どこかには造らないといけない施設です。だけど、もういいんじゃないでしょうか。皆さんの胸に考えてください。自分のところに50年焼却施設があり、今度また25年30年稼働していくとしたら、恐らく反対されるんじゃないでしょうか。私は、町谷にはもういい、どこかに行ってほしいと願っております。以上で終わります。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、11番目の方の公述を終わります。続きまして、12番目に公述される方は、 ████████ 様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人 12： ████████】

町谷の ████████ と申します。私の率直な意見を公述してもらいます。50年以上も同じ場所で、一般廃棄物の焼却、煙の種類によっては有害の出る廃棄物を焼却して煙を出して、近隣地域、風向きによってはいろいろな場所に飛散して悪影響を及ぼしています。意識調査によって、近隣住民には、他の地域に比べて、空気汚染による呼吸器官の悪化、煙突から出る悪臭、ばい塵等による生活環境の悪化に悩まされています。また、焼却施設周辺は、樹木が枯れ、果樹や野菜などに粉塵やばい塵が付着しています。鳥類も少なくなっているのも事実です。現クリーンセンターの稼働期間が25年

3月となっているのに、なぜ人体に悪影響を及ぼす施設を一部落の賛成派と5年延長の情報公開もできないような同意を交わし、また、焼却施設の新施設計画をするようになったのか。もう一度白紙に戻して、人家のない場所で焼却施設を計画することが常識と考えられます。再度、迷惑施設を造るということは、生活環境の問題の観点からも大きな影響を受けます。市民に公平に説明し、意見を聞き、同意を得て初めて計画をする意味があるんじゃないでしょうか。多くの周囲の住民は、25年には現施設が無くなることを信じている人がたくさんいます。また、焼却施設が稼働すれば土地価格の低下が生じます。そういう問題はどうかでしょうか。多数の人が関心を持っています。それと、焼却施設は市民に必要な施設と、町谷が適当としています。土地調査もせず大量のごみが埋まっている土地を買う必要があるのでしょうか。その費用はいくらかかるのか、土地代、ごみの処分費、建設費、焼却施設の費用、管理費等、莫大なお金が税金で賄われると思いますが、概算予算でも良いから市民に公表する必要があるんじゃないでしょうか。それによって焼却施設に係る費用を、市民の理解を得て計画すべきではないでしょうか。町谷部落は、町谷地区は一部の人の私有物ではありません。これ以上、町谷の焼却施設の弊害による有害物質の出る施設の計画は中止すべきです。日常生活が脅かされています。町谷の新焼却施設計画の見直しを強く要望します。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、12番目の方の公述を終わります。続きまして、13番目に公述される方は、 様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人 13： 】

町谷から来ました と言います。新ごみ建設に反対の立場から言わせてもらいます。私の子供たちは、私の父から、このごみ処理施設は、この煙突はお前たちが大きくなって大人になるころには無くなる。だから、安心していらいと聞かされ育ってきました。

1、焼却場の計画地には、大量の廃棄物が埋まっていることは今治市も認めている事実である。そして、人体に有害な物質も検出されている。この時点で計画は見直し、変更すべきであるし、白紙撤回するのが常識の対応だと言える。それをしようとせず、納得いく説明をしようとする今治市は、私には理解できない。私の言っていることは一市民として、一地域の住民としてもっともなこと、正当な権利だと思う。

2、問題の焼却場の計画地は、民間の一個人の所有地なので、廃棄物は土地の持ち主が処理するのが世間の常識だ。今治市は、適切に処理すると説明はされるが、疑問に思うのは、その処理の費用はどこから捻出されるのかということだ。今治市が出すということは、私たちが払っている税金を使うということで、大量の廃棄物が埋まっているような価値のない土地の購入に大切な税金を使うのは許されない。

3、ごみ焼却場を一地域に、一箇所に集約するのは、その地域に住んでいる住民、地域の環境の安全に配慮が足りない。今まで、どのような環境の中で生活を強いられてきたのか考慮してほしい。
(地域には健康を害した、癌になった、樹木が枯れたなど、生活環境や健康についての不安や怒り

が半世紀にも亘って続いています。) 私たちも安全な場所で、安心して家族と生活して、心配のない場所で暮らしていきたい。また、子供たちが安心して帰って来れる場所を守りたい。それが親としての責任だと思う。

4、ごみ焼却場問題は、今治市民 17 万人余り、全市民の問題であるが、今治市が広報に載せ、今治市民全体に示したのは、つい最近である。今年の 8 月 15 日だ。もっと市民の意見を募って、問題意識を持ってほしい。ごみ焼却場の説明会も、たった 2 回だけで少なすぎる。何より、私たちの疑問、質問に何一つとして満足に答えていない。納得のいく回答、説明を受けていない。説明を聞けば聞くほど疑問が湧いてくる。

5、計画地調査を行ったが、その調査した土地以外に廃棄物が埋まっていないのか、甚だ疑問である。地域の住民に納得のいく行政の対応をしてもらいたい。最後に、ごみ焼却場の建設予定地に大量の有害物質を含む廃棄物が 50 年以上に亘って埋設され、放置されていた。現クリーンセンターの前の道路工事の時に発見された廃棄物と同時期に埋設されたものである。現在に至るまで、どれだけ人体や自然環境に有害な物質を放出し続け、近隣住民に悪い影響を与え続けていた。その廃棄物を放置し続けている責任は誰がとってくれるのか。以上です。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、13 番目の方の公述を終わります。続きまして、14 番目に公述される方は、XXXXXXXXXX様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人 14：XXXXXXXXXX】

町谷のXXXXです。なぜ 80 年以上の長期に亘る焼却場稼働が許されるのでしょうか。町谷には既に 50 年以上もごみ焼却場があります。今後、5 年間の延長と併せて、新焼却場ができれば 80 年以上も同じ場所で稼働することになります。これは、周辺住民への健康被害と周辺環境への悪影響を考慮すれば、あってはならないことだと思います。一部の住民だけに精神的なストレスや実体的な悪影響による負担を強いるようなことがあってはなりません。今治市は、基準値以下なので大丈夫だと言います。しかし、基準値以下であっても、70 年も 80 年も長期に亘るばい煙等によるダイオキシンやその他の有害ガスによる人体への影響は、計り知れないものがあると思います。今治市の都市計画は、このようなことを全く無視した計画であって、これからの環境を考えたより良い社会を形成していく上での健全な都市計画とは到底言えません。程遠いものだと言わざるを得ません。過去 50 年以上に亘る焼却場稼働に伴う周辺への悪影響を、今治市は把握しているのでしょうか。50 年間一度も土壌検査や周辺住民の健康被害調査をしていません。こうして焼却場周辺の現状を把握せずして、これからの子供たちのために環境に配慮した安心して暮らせる都市計画ができるのでしょうか。私には理解できません。長期に亘る一箇所でのごみ焼却場稼働は、周辺に与える悪影響を考えれば避けるべきだということは、誰が考えても分かることだと思います。なぜ、今治市は、このようなことに配慮しない都市計画を推進するのでしょうか。市長は私たちに言いました。「最新のごみ焼却施設を造って町谷を活性化させたい」と。迷惑施設を造って、どのようにその地域を活性化させ

るのでしょうか、私には理解できません。具体的に説明してもらいたいものです。迷惑施設を造ってその地域を活性化させるということが、今治市の都市計画の中でどのように捉えられているのか。私たち今治市民が納得いくような、きちんとした説明をしてもらいたいと思います。最後になりますが、皆さんもう一度よく考えてみてください。50年も60年も70年も、そして80年以上もずっとずっとごみ焼却場のすぐそばで生活をして暮らしていかないといけない人たちのことを。もし、ある日突然に自分がごみ焼却場のすぐそばで暮らしていかなくてはならなくなった時のことを。生まれて死ぬまでずっとごみ焼却場のすぐそばで、ダイオキシンなどの暴露に怯えながら一生暮らしていかないといけない人たちのことを。私は、ごみ焼却場はどこかには造らないといけないということは理解しているつもりです。現焼却場は、あまりにも民家に近すぎます。今治市には、周辺住民に影響のない、もっと民家から離れた場所に移転させることを強くお願いしたいと思います。以上です。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、14番目の方の公述を終わります。続きまして、15番目に公述される方は、XXXXXXXXXX様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人 15：XXXXXXXXXX】

山路のXXXXと申します。一市民として、3点意見を述べさせていただきます。私は8月の説明会に参加させていただいたんですが、とても参加者が少ないことに驚きました。広報に載せているということで全市民が了解しているという姿勢でしたが、ごみ処理の問題は全市民、さらに将来の市民にも、環境、財政の面において大きく関わる問題なので、校区単位、さらに自治会単位で説明会をしていただきたいと思います。また、ごみ減量の研究をしている専門家を招いてのシンポジウム等を行い、積極的に市民全体で考えるようにしていただきたいと思います。市民参加のまちづくりと言うのは、そういうものじゃないかと思います。2点目は、生ごみの処理については、焼却以外の方法も検討してほしいと思います。焼却ごみの減量に効果があると思います。3点目は、人口の減少の予測がどのように試算されているのか詳しく示してほしいと思います。20年、30年後の人口の減少率は、かなり大きいと思います。これらのことを踏まえて、施設を考えていただきたいと思います。以上です。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、15番目の方の公述を終わります。続きまして、16番目に公述される方は、XXXXXXXXXX様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人 16： 〇〇〇〇】

市内松本町に住んでおります 〇〇〇〇 です。公述人決定通知書を 10 月 5 日に受け取り、公聴会に出席いたしました。公述申出書の意見の要旨及びその理由の範囲内で公述させていただきたいと思っております。今治市都市建設部都市政策課の方々が生計された今治広域都市計画ごみ焼却場の変更について、見直しをお願いいたします。町谷地域では、焼却施設が 50 年以上稼働しております。この地域の環境悪化が心配されます。周辺の人々には、呼吸器系をはじめ、いろいろな健康被害が出ていると聞いております。地元の自治会の方々に十分な説明が行われて、住民の声を大事にする姿勢であってほしいと思っております。ごみが埋められた周辺の十分な調査をした上で、住民と膝を交えた話し合いが必要なのではないのでしょうか。どうか再考をお願いいたします。私自身も、一市民として、ごみ焼却場のことは気になりながら最近まで十分考えることなく過ごしてまいりました。でも、町谷の人たちの立場に立って、今回考える機会を与えられて、自分の反省をこめて、市民として自覚させられたと思っております。公開される説明会が行われることを切にお願いいたします。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、16 番目の方の公述を終わります。続きまして、17 番目に公述される方は、〇〇〇〇 様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人 17： 〇〇〇〇】

山路地区から参りました 〇〇〇〇 と申します。今日産まれた赤ちゃんが、今日からごみを出し、私は 61 年間、今治市でごみを出し続けています。それにも関わらず、この前の説明会に参加しまして、町谷地区の方たちが大変困っているという話を伺いました。今日出したごみもごみ収集車が持ち去ってくれて、きれいになったらそれで終わりっていう日々を過ごしてまいりました。今治市の広報も、恥ずかしい話ですけれども、詳しく読んでおりませんでした。そんな中で、この今治市に起こっているいろいろなことが、なんて怖いことなんだろうと。こんな恐ろしいことがあっていいんだろうかと、本当に不安になりました。これから産まれてくる小さな子供たちの命を守るために、私たちは、あと 10 年、20 年間生きられるとしましたら、その時にともに、町谷地区の方々もともにいい環境の中で終わりを迎えることができたらなって思います。どうか、町谷地区の方たちに話をして、私たちとともに町谷地区の方も幸せな人生をこの今治市で送りたい、終らせたいと思います。ささやかな願いではありますが、勉強不足で難しいことは分かりませんが、どうか小さな意見ですけど、こういう意見を持っている者が一人でもいることを知っておいてください。これで私の意見を終わります。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、17 番目の方の公述を終わります。続きまして、18 番目に公述される方は、〇〇〇〇 様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人 18： ██████████】

皆さん、こんにちは。私は、南大門町に住む ██████████ と申します。町谷に焼却施設ができて、50年が経ちます。同地区に新計画が進められるのは異常だと私は考えます。新焼却施設予定地には、大量の廃棄物が埋められているというのに、このまま進めていいのでしょうか。周辺住民の健康を考えると黙っておられません。現状では、市民の多くの方がこの計画の実態や地域住民の人たちの意見を聞いていません。市はもっと広く市民に知らせ、市民がごみの減量をしたり、考える機会を作ってほしいと思います。この計画には多くの税金が使われます。町谷地区の人たちだけが苦しまないように、私も今治市民の一人として、この問題を考えて、市にも一からこの計画をもう一度検討し直してほしいと願います。以上です。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、18番目の方の公述を終わります。続きまして、19番目に公述される方は、 ██████████ 様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人 19： ██████████】

大新田に住まいしております一介の主婦でございます、 ██████████ と申します。ごみ焼却場について、2つの公述をいたします。一つ目は、ごみ焼却場の規模について、焼却場の予算についてですけれども、私たちの主婦感覚では、到底規模の想像できない億単位の予算ではないでしょうか。その内の国が何割か負担してくれるかも知れませんが、それ以外は市民の負担にかかっております。昔のバブルの時代とは違い、世界的にも不況で、今治もそれにもれず地場産業も低迷しております。企業の成長が期待できず、その上少子化で人口がどんどん減っております。それにつれて、ごみの量も減っていると思います。そして、それに伴って、使える税収も少なくなるということは、主婦の私でさえも分かることです。夕張市の市民破たんの教訓もあることですし、このような大きな立派な焼却場が必要でしょうか。その地域に合った新しい施設を期待いたします。大きな立派な焼却場を建てて、今はいいかも知れませんが、将来のことを考えて、負の財産を後世に残すべきではないと思います。その意味で1つは、市民の納得のいく具体的な予算案を提示してほしいと思います。2つは、今治市になりましたら市内だけじゃなく、島嶼部などのごみまで受け入れるのか、それを見越しての建設規模かお聞きしたいと思います。そして、二つ目として、ごみ焼却場の場所についてですが、同じ場所に何十年もごみ焼却場を使った例が、今まで全国であるのかどうか、お伺いしたいと思います。また、町谷地区の方だけでなく、町谷全体の地元の人と話を合意したものかどうか、お伺いしたいと思います。町谷の住民たちの健康面も気になります。早急に計画を進める必要はないと思います。十分話し合って、案を重ねてほしいと思います。以上、ごみ焼却場の規模と場所を再考慮して提示してほしいと思います。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、19番目の方の公述を終わります。続きまして、20番目に公述される方は、 様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人 20： 】

高橋の です。よろしくをお願いいたします。素朴な疑問なんですけど、なぜ町谷に造るのでしょうか。それが不思議でなりません。また、人口減少の中、多額の借金をして税金を投入した大規模な焼却場を造る理由は何でしょうか。島で焼却できているごみを、わざわざ通行料を払い町谷に持ってくる理由は何なのでしょう。分かりません。人口減少、税金減少の折、莫大な税金を投入してまで大規模な焼却場を造れば、その借金は後の者に残ってくると思います。これがもし日本の家庭でこういうことが起きたら、造るのに使うのでしょうか、お金を。今、聞いたんですが、建設予定地がごみで埋め立てられていることは、全く知りませんでした。どうしてそんな土地をわざわざ買って、高い税金でそのごみを除くのでしょうか。分かりません。これは税金の無駄使いの何物でもないと思います。私たちの子供や孫にこのつけが回ってくると思うと寒気がします。貧乏な今治市は、貧乏な今治市なんですから、お金を使わないように方法をもっと考えてしてください。普通の主婦の感覚で申しております。お願いいたします。

【議長：都市建設部長】

ありがとうございました。これで、20番目の方の公述を終わります。続きまして、最後になりますが、21番目に公述される方は、 様でございます。公述席の方へお願いいたします。

それでは、公述をお願いいたします。

【公述人 21： 】

私は、町谷の です。自治会長と民生委員を務めています。私の自治会では、クリーンセンターの搬入道路に4,500株の花を植えています。毎年3回植え替えをして、今年で11年目になります。以前はごみ街道と言われていましたが、今は美しい花街道になって皆に喜んでいただいています。さて、2年前に、今治市より町谷に新しいごみ処理施設の建設をお願いしたいとの申し入れがありました。私たち、町谷部落282世帯の住民は、再三に亘って慎重に協議を重ねました。そして、部落総会において、反対意見もありましたが、圧倒的な多数の意見により、やむを得ず同意するという決断をいたしました。その理由としては、1点目には、皆が嫌がる施設ではあるが、何処かには絶対に必要な施設であるからです。2点目には、大西が断り、さらに町谷が断れば今治市にはもう何処にもごみ焼却施設はできません。仮に、これから新しい場所を選定して交渉を始めても、さらに数年かかり、その交渉が成功する保証はどこにもありません。それよりも、最新の設備で1日も早く運転した方が、私たちのためにも絶対になります。3点目には、毎年6回測定している排気ガスの測定値は、国の基準値よりもさらに厳しい部落との協定値を常にクリアしています。私は、農家だった

ので、家で作ったお米、野菜、果物などを食べて育ちました。しかし、それらから排気ガスの影響を感じたことは一度もありません。また、建設予定地に埋設されている廃棄物は、市の責任できちんと処理すればよいと思います。私の近所には、90歳を過ぎた方もたくさんおられますし、大学教授の調査によれば、周辺の川や田んぼには、アメンボウ、めだか、おたまじゃくしなどの環境の影響を受けやすい小さな生物もたくさん生息しています。また、都会では、住宅地にもごみ焼却施設が建設されています。問題があれば、住宅地にごみ処理施設は絶対にできません。以上が、やむを得ず同意することになった理由でございます。最後に、私たちは17万今治市民のために自分たちのため、未来がある子供たちのためにも、正しい決断をしたと信じています。ここまで来たらもう、引き返すことはできません。今治市には、みんながやってよかったと思えるような素晴らしい施設を建設してください。その最新の施設で、今反対意見を述べられた方のごみも一緒に焼きましょう。私は、町谷が、今治市が大好きです。ありがとうございました。

【議長：都市建設部長】

大変ありがとうございました。皆様方には、長時間の間、円滑な公聴会の進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。あわせて公述人の方、大変お疲れ様でございました。また、本日のご意見につきましては、今後、市の意見を取りまとめた見解書を作成させていただき、ご意見とともに2週間市民の皆様へ縦覧させていただきます。また、今後の都市計画の変更に際しての参考にさせていただくとともに、都市計画審議会におきまして、住民の意見として挙げさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【司会：都市政策課長】

これをもちまして、今治広域都市計画ごみ焼却場の変更に係る公聴会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

公述人が述べた意見の要旨及び公聴会の経過は、本会議録のとおりである。

平成24年12月28日

議長

都市建設部長

豊嶋博

